

新たな水産基盤整備にむけた手引きづくり

業務名	長崎県水産基盤整備事業施設計画及び設計指針作成委託（13-540）
委託者	長崎県臨海開発局
担当者	山上佳範、加瀬昌二、池田順、伊東伸也、田崎則之、泉田典彦、（林浩志）

1. 調査の目的

長崎県において水産業は基幹産業のひとつであり、地域の経済や雇用を支えてきた重要な産業である。特に離島地域等においては、生活のよりどころとなっており、水産業の振興が地域の活性化に大きく寄与してきた。しかし近年の国際的な漁場の競合、沿岸海域の水質の悪化や磯焼けなどさまざまな要因による漁業資源の減少は、長崎県の水産業を厳しい状況に追い込んでおり、新規就業者の減少による漁業就業者の高齢化とあいまって、漁村社会の衰退が懸念されている。これら水産業を取り巻く厳しい状況に即応し、水産業の振興と漁村地域の活性化を図っていくためには、長崎県の海域特性を生かした総合的な水産振興対策を緊急かつ重点的に展開することが必要である。

このため、長崎県では平成12年度には図 - 1 に示すような水産振興基本計画の推進体制を定めており、このようなさまざまな水産業上の課題の解決を図る上で、水産基盤整備が貢献しうる施策を分析し、長崎県の水産基盤整備の進むべき方向を平成12年7月、「長崎県水産基盤整備基本指針（水産基盤整備ルネッサンス・プラン）」として定めている。

ルネッサンス・プランにおける水産基盤整備の課題と基本施策は以下の通りである。

- (1) 沿岸環境再生計画（リフレッシュ・プラン）
- (2) 漁場資源再生計画（パワーアップ・プラン）
- (3) 漁港漁村再生計画（バージョンアップ・プラン）
- (4) その他に関するプラン

このルネッサンス・プランにもとづき今般新たに水産基盤整備を実施していく中で、計画・整備等に関し、これまではなかった検討項目が増加し、現場が困窮するという現状があった。そのため、長崎県では、水産基盤整備事業を効率的かつ確実に推進していくため、それら新たな要検討項目をとりまとめ、基本的な考え方や解説を示す「県水産基盤整備（漁港施設）計画及び設計の手引き（案）」として作成することとした。手引き（案）の項目はルネッサンス・プランの重点的に取り組む事項の中から10課題程度を選定し、課題は最終的に以下の8項目となった。

- (1) 藻場
- (2) 自然調和型漁港構造物
- (3) 養殖場との一体的整備
- (4) 蓄養施設
- (5) 泊地の水質維持・保全
- (6) 清浄海水供給施設
- (7) 防風・防暑施設
- (8) 浮体式係船岸

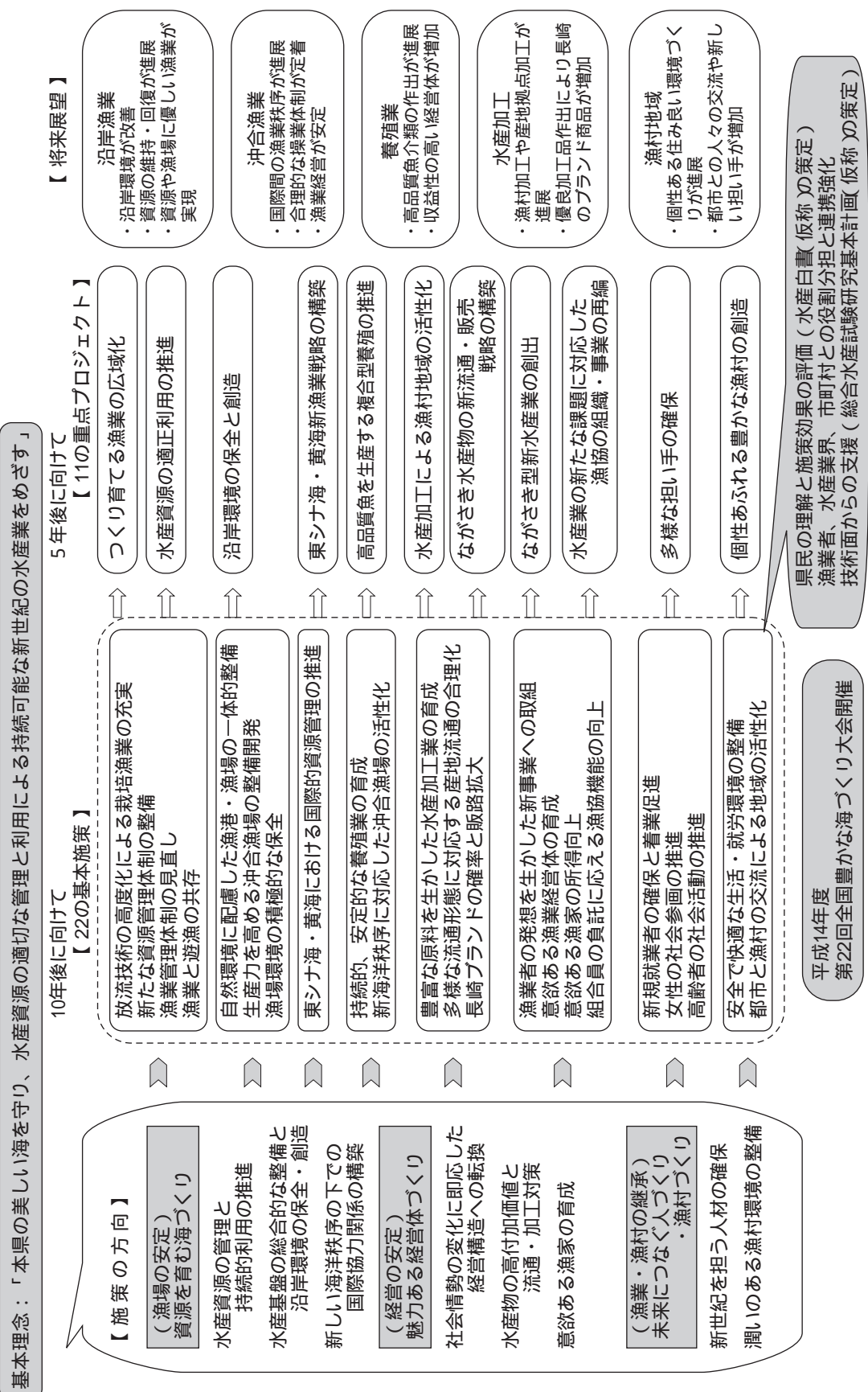


図 - 1 長崎県 水産業振興基本計画 推進体制

2. 調査内容

手引き(案)の内容については、長崎県水産部漁港漁村計画課(当時)が中心となり、委員会及びワーキンググループ(以下WGとする)を設置し個々の課題について検討を行った。委員会およびWGの委員については以下の通りである。

編集委員会

委員長	橋本 牧	長崎県水産部漁港漁村計画課 (平成13年度7月12日まで)
	隆吉 晋吾	長崎県水産部漁港漁村計画課 (平成13年度7月12日より)
委員	江濱 総一郎	長崎県水産部漁港漁村整備課
	岸野 昭雄	財団法人 漁港漁村建設技術研究所
	志岐 富美雄	長崎県水産部生産流通課
	長野 紘一	長崎県水産部漁港漁村整備課
	野口 文雄	長崎県水産部漁港漁村計画課

ワーキンググループ委員

委員長	橋本 康史	長崎県水産部漁港漁村計画課
委員	壺岐 雅夫	長崎県諫早土木事務所河港課
	太田 聡	長崎県水産部漁港漁村計画課
	川口 末寿	長崎県水産部漁港漁村計画課
	神田 和男	長崎県壺岐支庁建設部建設課
	木村 博康	長崎県水産部漁港漁村整備課
	多胡 博貴	長崎県長崎土木事務所河港課
	新山 伸二	長崎県田平土木事務所河港課
	西村 政信	(株)三洋コンサルタント
	前田 弘	長崎県水産部漁港漁村整備課
	松本 啓一	長崎県水産部生産流通課
	森 一夫	復建調査設計(株)
	森川 純英	アジアエンジニアリング(株)
	森山 幸一	長崎県有川土木事務所河港課
	米田 潔	長崎県五島支庁河港課
	渡辺 浩明	長崎県対馬支庁河港課

事務局 (財)漁港漁村建設技術研究所
(50音順・敬称略)(職名は編集当時のものである)

委員会・WGは以下の日程で開催した。

2001年6月8日	第1回検討委員会・第1回WG（長崎市内）
8月20日	第2回WG（長崎市内）
9月27日・28日	第3回WG（小浜）
10月24日・25日	第4回WG（長崎市内）
11月27日・28日	第2回検討委員会・第5回WG
2002年1月23日・24日	第6回WG
3月4日・5日	第3回検討委員会・第7回WG

3. 手引き（案）の構成

ルネッサンス・プランの重要課題に基づき、手引き（案）は9章から構成されることとなった。委員会及びワーキンググループの検討によって決定された目次は以下の通りである。

第1章 総論

- 1.1 目的
- 1.2 他基準との関係
- 1.3 本指針の範囲

第2章 藻場

- 2.1 一般事項
- 2.2 藻場の生態
- 2.3 県沿岸域における藻場の分布
- 2.4 藻場の移植・増殖
- 2.5 磯焼け

参考資料

第3章 自然調和型漁港構造物

- 3.1 一般事項
- 3.2 計画
- 3.3 調査
- 3.4 設計
- 3.5 維持管理

参考資料

第4章 養殖場との一体的整備

- 4.1 一般事項
- 4.2 養殖場としての基礎検討
- 4.3 施設の計画
- 4.4 施設の配置・構造設計
- 4.5 養殖による環境への影響
- 4.6 長崎県での海面養殖の実態

第5章 蓄養施設

- 5.1 一般事項
- 5.2 調査
- 5.3 計画
- 5.4 蓄養の事例

第6章 泊地の水質維持・保全

- 6.1 一般事項
- 6.2 調査
- 6.3 計画
- 6.4 その他

資料編（水質改善対策の施工例、文献例）

第7章 清浄海水供給施設

- 7.1 一般事項
- 7.2 各種水質基準
- 7.3 計画・調査
- 7.4 取水施設
- 7.5 浄化施設
- 7.6 排水施設
- 7.7 その他
- 7.8 清浄海水供給施設の補助事業
- 7.9 資料

第8章 防風・防暑対策施設

- 8.1 一般事項
- 8.2 調査
- 8.3 計画
- 8.4 設計
- 8.5 事例
- 8.6 防暑対策施設（屋根付施設）

参考資料

第9章 浮体式係船岸

- 9.1 一般事項
- 9.2 計画
- 9.3 設計
- 9.4 その他
- 9.5 事例

この手引きの目的・位置づけ、及び対象範囲・取り扱いは、本文 第1章 総論 に明記されており、以下の通りである。

1.1 目的

本手引き（案）は、平成13年度に再編・統合された、漁港と漁場の整備を一体的に行う水産基盤整備事業を推進するにあたり、特に漁港において求められる新たな機能を有する施設の計画・設計を、効率的かつ適切に行うために必要な事項を示すことを目的とする。

1.2 本手引き（案）の位置づけ

本手引き（案）は、水産基盤整備事業の技術基準である「漁港の技術指針」及び「沿岸漁場整備開発事業施設設計指針」に基づく実務遂行上の参考資料である。

1.3 本手引き（案）の対象範囲及び取り扱い

長崎県が平成12年7月に策定した「長崎県水産基盤整備基本指針（水産基盤整備ルネッサンス・プラン）」は、県内の海域特性を活かした総合的な水産振興策を緊急的かつ重点的に展開することを狙いとしており、水産基盤整備事業については、従来以上に漁港・漁場・漁村の背策連携を図りつつ、合理性のある新たな事業を実施していく必要があるとしている。

本手引き（案）の対象とした施設は、「長崎県水産基盤整備基本指針」において、重点的に取り組む施策の中から抽出したものである。

本手引き（案）に記載した内容については、技術的に確立されていない項目もあり、事例の紹介、検討の方向性に留めるものもある等、今後、具体的な事業への適用の過程で得られる知見、各種調査研究の進展を踏まえて、適時見直していくこととする。

4. 成果の活用

このように、本手引きは水産基盤整備計画担当者の実務遂行上の参考資料であり、現在県内各所に配布され、活用されている。